

グリーン調達ガイドライン

(Ver. 2019.11改訂版)



目次

1. 環境活動への取り組み	.. 3
1.1 基本方針	
1.2 環境活動スローガン	
1.3 環境方針	
2. グリーン調達基準	.. 4、5
2.1 方針	
2.2 対象範囲	
2.3 選定に優先する事項	
2.4 使用禁止化学物質	
2.5 化学物質の管理	
2.6 変更が生じた場合の対応	
添付資料	
別紙1 使用禁止物質リスト	.. 6

1. 環境活動への取り組み

1.1 基本方針

当社（アネスト岩田及び子会社、関連会社を含む）は、アネスト岩田フィロソフィの基本方針に基づいて環境活動を推進していきます。

アネスト岩田フィロソフィ 企業統治の基本方針（抜粋）

第2条 基本方針

環境

地球環境問題に対する活動を社会的使命と認識し、環境方針を定め、環境負荷の低減に努める。また、お客様の環境負荷の低減を目的とする製品開発をすすめ、社会に貢献する。

1.2 環境活動スローガン

『▶未来の環境＝私たちが責任者』

1.3 環境方針

地球環境に与える影響を常に認識し、環境汚染防止を継続的に推進する。

- 環境汚染防止
- 温室効果ガスの削減
- 循環型社会の形成

2. グリーン調達基準

2.1 方針

環境負荷の少ない製品やサービスを提供するために、積極的に環境負荷の低減を推進している取引先様から優先的に調達します。

取引先様には、環境活動をご理解いただき、ご協力賜りますよう、宜しくお願いします。

2.2 対象範囲

対象は、原材料・部品・機械・設備など当社が購入・調達するすべての調達品とします。
なお、具体的事例を下記に示します。

- (1) 当社製品に係る、部品・材料・副資材・サービスなど、すべての調達品。
- (2) 当社で使用する、すべての事務用品・帳票類・作業服・印刷物。
- (3) 通信・輸送など、すべての役務の提供及び社会的責任に対する取り組み。

2.3 取引先様の選定に優先する事項

- (1) EMS（環境マネジメントシステム）が構築され運用されていること。
ただし、EMSの種類は問わない。
- (2) 省エネルギー・省資源、CO₂削減、化学物質の管理・削減、廃棄物の削減、3R（Reduce リデュース：減らす、Reuse リユース：繰り返し使う、Recycle リサイクル：再資源化する）の推進、グリーン調達などに取り組んでいること。
- (3) 弊社納入品のみならず、梱包・輸送資材、輸送などにも環境配慮されていること。
- (4) 環境情報を積極的に公開していること。

2.4 使用禁止化学物質

「別表1 使用禁止化学物質リスト」に、納入品に含有してはならない化学物質の情報を提示します。

また、弊社納品までの製造、貯蔵、輸送等の段階で使用される化学物質についても対応をお願いします。

2. グリーン調達基準

2.5 化学物質の管理

取引先様における環境配慮は、購買取引基本契約書の中でお願いしています。具体的な運用管理は、不含有保証書や環境保全活動の状況確認シートで行います。また、不含有管理については、取引先様にて保証していただきます。

弊社からの購入仕様を使用禁止物質の不含有としている場合、「含有化学物質調査表」及びエビデンスにて確認と管理を行います。

化学物質の含有情報を収集する際は、経済性、工業技術的見地から合理的な範囲で最善の手段を採用します。

また、取引先様においても同様とします。

※「不含有」とは、「意図的な添加」または「不純物等の非意図的混入」にかかわらず、当該化学物質の含有が無い、または、所定の閾値以下であることが、合理的な手続きにより明らかになっている場合を示します。

2.6 変更が生じた場合の対応

取引先様において、4M（使用材料、製法、製造場所、主要な生産設備、製造上の責任者等）変更が発生した場合、変更内容と影響範囲の情報を連携いただきます。

また、化学物質の含有情報に関しても、新たな含有が判明した場合や、既に報告された内容に変更が生じた場合も同様とします。

別紙 1 使用禁止物質リスト

国内外の法規制等により使用が原則的に禁止されている使用禁止物質の各物質名とその代表的な管理値及び参照法令を示します。

No.11～20については、RoHS2指令（EU）の適合除外用途に該当する場合は対象としません。

No.	物質名	別名	閾値等	備考
1	黄リンマツチ	白リン	禁止	安衛法：製造禁止物質 毒劇法：毒物
2	ベンジジンおよびその塩	4,4'-ジアミノ-1,1'-ビフェニル	禁止	安衛法：製造禁止物質
3	4-アミノジフェニルおよびその塩	92-67-1	禁止	安衛法：製造禁止物質
4	4-ニトロジフェニルおよびその塩		禁止	安衛法：製造禁止物質
5	ビス(クロロメチル)エーテル	オキシビス(クロロメタン) シム・ジクロロメチルエーテル ビスクロロメチルエーテル オキシビスクロロメタン	禁止	安衛法：製造禁止物質
6	B-ナフチルアミンおよびその塩	2-ナフチルアミン 2-アミノナフタリン	禁止	安衛法：製造禁止物質
7	ベンゼンを含有するゴムのり (ベンゼンの容量が5%を超えるもの)		禁止	安衛法：製造禁止物質
8	ポリ塩化ビフェニル	PCB、PCBS	意図的使用禁止	化審法： 第一種特定化学物質
9	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)		意図的使用禁止	化審法： 第一種特定化学物質
10	短鎖型塩化パラフィン	塩素化パラフィン(短鎖) (C=10-13)	1000ppm	REACH/SVHC
11	カドミウム及びその化合物		100ppm	RoHS,ELV
12	六価クロム化合物		1000ppm	RoHS,ELV
13	鉛及びその化合物		1000ppm	RoHS,ELV
14	水銀及びその化合物		1000ppm	RoHS,ELV
	No.11～14四重金属			梱包材は意図的使用禁止、且つ構成する部材の質量を分母として総合計100ppm未満であること。
15	ポリ臭化ビフェニル	PBB類	1000ppm	RoHS
16	ポリ臭化ジフェニルエーテル	PBDE類	1000ppm	RoHS
17	フタル酸ジニエチルヘキシル	DEHP	1000ppm	RoHS
18	フタル酸ブチルベンジル	BBP	1000ppm未満	RoHS
19	フタル酸ジブチル	DBP	1000ppm未満	RoHS
20	フタル酸ジイソブチル	DIBP	1000ppm未満	RoHS
21	ビス(トリブチルスズ)＝オキシド	TBTO	意図的使用禁止	化審法： 第一種特定化学物質
22	トリブチルスズ類	TBR類	意図的使用禁止	
23	トリフェニルスズ類	TPT類	意図的使用禁止	
24	石綿	アスベスト	意図的使用禁止	安衛法：製造禁止物質 1000ppm未満
25	アゾ染料・顔料		意図的使用禁止	
26	オゾン層破壊物質		意図的使用禁止	
27	放射性物質		意図的使用禁止	